

日時：令和5年3月8日（水）

10時00分～12時00分

場所：静岡県庁別館7階第2会議室AB

## 1 開会

（中尾農業戦略課長）

それでは、ただいまより令和4年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は、経済産業部農業戦略課の中尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。

本審議会は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条の規定に基づき設置されております。静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則第5条第2項により、本審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができないということになっておりますが、本日は委員15名のうち、12名の御出席をいただいておりますこと、定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は、県の情報提供の推進に関する要綱第2の規定に基づき、すべて公開としております。本日の傍聴者はおりません。

今回の出席の委員の皆様、また県側の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございますので、御確認いただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、農林水産担当部長の櫻井より御挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

（櫻井農林水産担当部長）

ただいま御紹介いただきました県の農林水産担当部長の櫻井でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日ごろから本県の農業農村振興に向けまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢についてでございますけれども、御存じのとおり、新型コロナの長期化に加え、国際情勢の影響によりまして、原油等の物価高騰が継続をしております。こうした状況の中で、農業経営につきましては、依然として大変厳しい状況が続いております。

県といたしましては、こうした状況に対応するために断続的な補正予算を編成し、総額として約60億円規模の物価高騰対策を実施してまいりましたが、本県農業が将来にわたって持続的に成長していくためには、こうした農業経営に直結する支援に加えまして、国際情勢に左右されない省エネ型、省資源型の生産体系への転換について、スピード感を持って適切に対応していくことが大変重要と考えております。

また、飼肥料の国産化も含めた食料安全保障の問題、あるいは世界的な潮流となっております脱

炭素化社会の実現に向けた取組につきましても、農政として大変重要な課題であると認識をしております。

一方で、新型コロナにつきましても、ようやく行動制限の解除に向けた動きが具体化をしておりますけれども、こうしたコロナ禍を契機として、国産農産物へのニーズであるとか、あるいは田園回帰志向の高まり、こういった消費者の行動変容によって生まれる新たな価値であるとか需要についても顕在化をしております。

こうした状況を踏まえまして、県では昨年度策定をいたしました食と農の基本計画に基づきまして、生産性と持続性の両立、そして消費者との価値の共有、これらをキーワードといたしまして、農業・農村の持続的発展に向け、生産と消費の両面から、さまざまな取組を進めているところでございます。県といたしましては、直面するさまざまな課題の解決を図りながら、農業が将来にわたって持続的に成長できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日は食と農の基本条例に基づきまして、基本計画の進捗状況、そして今後の取組の方向性について御審議をお願いしたいと考えております。限られた時間ではございますけれども、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(中尾農業戦略課長)

それでは、議事に移ります前に、委員の皆様には一定の御了解をいただきたい点がございまして、御報告させていただきます。

本日の審議会の資料につきまして、事前に委員の皆様には送付をさせていただきました。その後、資料の一部修正等ございまして、お送りした資料と一部異なっている部分がありますことを御了承ください。

また、今会場にお越しにいただいている委員の皆様には、お茶とお菓子の方をお出しさせていただいております。こちらにつきましては、「花こち」という、2017年に静岡県で誕生しました香り緑茶でございます。旨み、味わい、水色は緑茶のままに、花のような上品な香りが特徴のお茶になりますのでお楽しみください。

また、お菓子については、静岡抹茶柔らかクッキーという藤枝の丸七製茶さんのクッキーを本日はお配りいたしております。こちらにつきましては、茶道のお手前で使われる香り豊かな高級抹茶をホワイトチョコレートに練り込み、柔らかいクッキーで包んでいるお菓子となっておりますので、抹茶の風味をお楽しみいただければと思っております。お食べいただきながら、審議の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 議 事

静岡県食と農の基本計画 2022～2025 の評価について

(中尾農業戦略課長)

それでは、議事に移りたいと思います。本日の審議は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条第2項の規定に基づき開催するものであります。ここからの議事進行は、審議会規則第5条第1項の規定により会長にお願いいたします。森田会長、よろしくお願いいたします。

(森田会長)

この会の会長をしております森田です。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様のご協力によりまして、議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今回は桑野委員と船戸委員におかれましてはWebの参加ということになっておりますので、お2人よろしくお願いいたします。聞こえてますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。今回は次第でございますように、議事が1つ、報告事項が2つとなっております。議事は、静岡県食と農の基本計画の評価について、報告事項の1つ目が、みどりの食料システム戦略の実現に向けた県の取組ということについて、さらに2つ目が、令和5年度主要施策についてということになってございます。

自由に活発な議論をお願いしたいと思いますが、時間も限られておりますので、時間配分としては、1つ目の議事について75分程度を予定しております。また、報告事項については35分程度をとりたいというふうに考えてございますので、進行の方、御協力いただければと思っております。

では、まず最初に、議事の方の静岡県食と農の基本計画2022～2025の評価につきまして、審議を進めてまいりたいと思います。

最初に、県の当局の方から説明をしていただいた後に、委員の皆様から順番に御意見をいただく形で進めていきたいというふうに思っております。申し訳ないですが、松本委員の方から順番にということで、その後、北島委員まで会場にいらっしゃる方について、北島委員の後に桑野委員ということで、5番目にお願いしたいと思っております。そして引き続き船戸委員にお願いして、その後渡邊委員の方に回っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、県の方から御説明をよろしくお願いいたします。

(横山農業局長)

おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。農業局長の横山でございます。

私の方から、静岡県食と農の基本計画の評価の概要について、御説明させていただきます。座って失礼します。

右肩に「資料1-1」とある資料をご覧ください。小さく右下にページ数が書いてありますので、そのページ番号を読みながら説明をさせていただきます。

まず小さい字で「2」と書いてある今年度の評価方針というページをご覧ください。今回皆様にご覧をさせていただくところなんですけれども、今年度の評価方針といたしましては、この評価結果というものは毎年度評価書に取りまとめ公表することとなっておりますが、今年度、昨年度末につ

くったこの基本計画の計画初年度でもございますので、令和4年度につきましては、各施策の取組状況、こちらを明確にししながら、計画策定後に生じた社会情勢の変化等の課題の把握をしていただきながら、今後の施策展開をこちらから御提示させていただきますので、そちらへの御意見等をいただければと思っております。

指標については、最新の実績値を現状値として把握するんですけれども、計画策定後の初年度ということで、評価は今年度はしないことになっておりますので、御了承いただければと思います。取組状況については、令和4年度の主な取組を項目ごとに整理、計画策定後の課題についてはそれぞれ変化に伴う課題であるとか、対応等を評価していただければと思っております。あわせて、計画策定後の課題に対応した令和4年度以降の取組方針を整理したいと考えております。

右肩に「資料1-2」と書いてあるちょっと厚めの施策評価書（案）というのがございますが、こちらの方が今回これから紹介させていただきます評価の概要をもう少し細かくそれぞれの項目ごとに整理したものでございます。後ほどご覧いただきまして、この場では時間もありませんので、この本体の評価書については割愛させていただきますけれども、この評価書に書かれた内容をこれから説明させていただきますので、また後ほどこの評価書（案）の原案については、お戻りになって見ていただいて、またお気づきの点等ございましたら事務局の方に申し出ていただければと思っております。

まず資料1-1 評価の概要に入る前に、いろいろな資料を見ていただいて恐縮なんですけど、右上に「参考資料1」と書いてある資料をご覧くださいませでしょうか。こちらの方に、実は今回評価いただきます「静岡県食と農の基本計画」の前段にあった計画の「静岡県経済産業ビジョン2018～2021（農業・農村編）」の指標の実績の一覧を書かせていただいております。といいますのも、やはり前回の基本計画なるもののそれぞれの成果指標等を持っておるものですから、こちらの方が2021年までに実績と目標を見て、目標が達成したのかどうなのかというところをやはりちゃんと確認して、その課題感を持ちながら、今回の基本計画に生かしていくということが必要と思ひまして、参考資料1に紹介させていただきます。

33の目標指標を立てておったんですけれども、20の指標が目標を達成しております。ただし、例えば農業産出額であるとか、担い手への農地集積面積であるとか、こういったところではまだまだ目標達成にまで至っていないということで、こちらの方は今回の基本計画において引き続き目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

また、目標達成していないものについては、参考資料1の最後のページ、目標達成できなかった指標についての取り扱いを書いてあります。それぞれ上から農業産出額、担い手への農地集積面積とありますが、こちらの成果指標を達成できなかったものについては、今回の基本計画においても指標名が若干変わったものもございますが、同じような指標を目標に掲げて、そちらの新たな目標値を定めて、実現に向けて取り組んでいるところでございます。

例えば農業産出額につきましては、なかなかやみくもに上げていくというよりは、やはり売れる商品、産物の強みを生かして伸ばしていくということが、やはり産出額を向上させるために重要じゃないかということで、昨今取り組んでいることといたしましては、例えばお茶であれば、有機茶

の栽培の面積の拡大であるとか、レタス等が非常にこの時期、首都圏とかで売れているものですから、そういった出荷予測アプリの開発、導入等も進めております。

あとビジネス経営体の育成というものをこれまでやってきたわけなんですけれども、ここからはやはり将来にわたって農業経営を継続できる中規模経営体とか、あと多様な担い手に視点を置くような形で幅広に推進をしていきながら、全体としては農業産出額を上げるというような取組をしております。

あと幾つか達成できなかった指標があるんですけども、こちらについては現在の判定に基づくといったらなんですけれども、これまでどおりのやり方から、やはり一歩進んだような形で取組を進めておまして、先ほど見ていただいた参考資料1の最後のところにありました目標を達成できなかった指標についても、今回の評価、基本計画の目標値に定めて、それに向けて施策を推進しているところでございます。

もう一度資料1-1に戻っていただきまして、前置きが長くて恐縮なんですけど、ここからこれから皆さんに評価していただく内容の説明になります。

参考資料2、A3版の横の大きい紙がございましてでしょうか。これが現在の静岡県の食と農の基本計画の概要を1枚にまとめたものでございます。これが全部の内容を網羅しているものですので、この参考資料2を横に置いてご覧いただきながら、これからの説明を聞いていただければと思います。

資料1-1の3ページ、この基本計画については、基本方向として2つの方向を定めておまして、それぞれの基本方向の中に括弧立てで項目立てをしております。今回御説明させていただきますのは、基本方向1、2のそれぞれ4つ、2つの項目について、分けて説明をさせていただきます。

まず最初に、基本方向1、生産性と持続性を両立した次世代農業の実現の(1)デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上について説明させていただきます。3ページは新しく定めた指標でございまして、後ほどご覧ください。

4ページをご覧ください。今取り組んでおります主な取組を並べております。時間の都合もございまして、主なものを書かせていただきましたけれども、先ほどレタスの話題を出しましたけれども、やはりDX・デジタル技術の活用による高度化・効率化というところで、生育予測技術や二次元バーコードを活用したトレーサビリティ技術の実証試験等を支援しております。

土地利用型農業の生産性向上におきましては、人・農地プランという地域がつくる計画がございまして、それで作成された地区において農地バンク事業を活用して、農地集積であるとか集約化を図っております。

5ページにいただいていただきまして、計画策定後に生じた課題と今後の施策展開について説明します。このデジタル技術を活用した農芸品の生産向上でございまして、計画策定後に、やはり先ほど部長の挨拶にもありましたが、食料の安定供給の重要性の意識も高まったりとか、価格高騰、生産コストの増大等が計画策定後に生じた課題でございまして。

こうした中、今後の施策展開としては、これまでビジネス経営体に集中していたところもございまして、後ほど説明しますが、経営の維持とか発展を目指す中規模経営体にも目を向けるべきでは

ないかということで、新たな事業を立ち上げたところでございます。

また、農地の面でいきますと、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、先ほど人・農地プランと申しましたが、こちらが地域計画として法律に定めてやっていくということに方向性が変わっております。引き続き市町と一体となって、農地集積・集約化を加速化しておるところでございます。

また、鳥インフルエンザ、最近も毎日のようにニュースに出ておりますけれども、全国的に発生しております、こういった危険性というものが増えております。

昨年の5月に発生したんですけれども、愛知県で老朽化した水利施設が壊れて、農地に水が行かないという事件があったのは御記憶に新しいかと思っておりますけれども、やはり静岡県も同じように老朽化が進む水利施設の効率的な補修方針というのが求められております。

(2) 農業生産における環境負荷軽減についてでございますが、6ページには指標一覧、そして数字が載っております。

1枚おめくりいただきまして7ページ、今現在取り組んでいる主な取組ですけれども、有機農業の推進につきましては、協議会をつくり、また指導員の育成をしております。温室効果ガスの排出削減の導入でございますが、こちらの方、燃料高騰対策と並行してやったところなんですけれども、施設園芸農家で省エネルギーの意識を高めるために、省エネルギーの取組計画を各生産者につくっていただき、こちらの方は累計で862件の作成にいたっております。

そのほか、水稻栽培におけるメタンの発生抑制技術で実証圃場を設けたり、こちらの方は全国でも珍しい事例でございます。

また、資源の有効活用としましては、東部地域、富士地域で協議会をつくりまして、畜産の生産者から出る堆肥をお茶に還元するというか、循環させるというような取組をしております。

(2) の農業生産における環境負荷軽減の計画策定後に生じた課題といたしましては、今年「みどりの食料システム法」というのが施行されまして、その中で基本方針とかを定めて、体制整備というのが求められておるところです。

また、8ページの左側真ん中あたりにありますけれども、農業が持つ炭素貯留の効果というものについての、カーボンクレジットという名前などがよくニュースとかで出ていますけれども、そういったところへの全国的な関心が高まっています。あとは飼料、肥料両方とも高騰しているものですから、そちらの方をうまくつなげて有効活用しようということで、こちらの方も機運が高まっております。

ちょっと早口で恐縮なんですけど、(3)次代を担う農業経営体の育成につきましては、指標は9ページに一覧として載せております。その中で特にここで触れておきたいのが、新規就農者が久しぶりになると言いますと変ですけども、300人を超えるといううれしいニュースが入ってきているところでございます。

10ページ、次代を担う農業経営体の育成のための今やっている主な取組でございますが、就農相談や新規就農者への実践研修は9地区で行ってございまして、また高度な技術・知識を持つ農業人材を育成するために、農林環境専門職大学、こちらの方で産業界であるとか、地域社会と連携した実

実践的な教育を実施しておるところでございます。

こちらの計画策定後に生じた課題でございますが、先ほど申しましたように、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、人・農地プランから地域計画へと法定化がされておるところでございます。

また、新規就農者に先ほど来から言っているいろんな資材の高騰がのしかかってきまして、やはり新規就農、イニシャルコストの面で、非常に価格が高騰して、例えばハウス農家として新規就農したいという方が、今までよりかなり高額なものを用意しなければならないということで、就農の妨げとなっております。

(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進につきましては、11ページに指標一覧が書いてございます。それぞれ目標値を掲げておりますが、12ページ、主な取組といたしましては、「ふじのくにマーケティング戦略」に基づく販路拡大としまして、これまでバイ・シズオカ、バイ・ふじのくに、バイ・山の洲と範囲を広げてきたわけなんですけれども、長野県、山梨県、新潟県と一緒に直売会の開催であるとか、オンラインカタログを利用した商談会等も開催しております。

ブランド力の向上につきましては、これまで推進してきましたしお食セレクションの中で、さらに「頂」というロゴマークをつくりまして、コンビニエンスストアや首都圏の中高級スーパーと連携したブランド力の価値向上を推進しておるところです。

ニーズに対応した生産・出荷体制の転換といたしましては、GAPの指導員をこれまでに100人も養成できております。こういった方々を先導役として、県内でGAPであるとか、さらに進んで有機農産物の認証等の取得支援を行っておるところです。

また、お茶につきましては、輸出向けの有機抹茶の需要がかなり高まっておりますので、こうしたところへの生産構造の転換というのを図っております。

基本方向2の方ですけれども、人々を惹きつける都づくりと持続可能な農村の創造のところ、(1) 人々を惹きつける都づくりににつきましては、スーパーや直売所が行う地産地消の取組等がやはり定着しておりまして、18企業、439店舗で地産地消の取組がされております。富士山の日とか、静岡県の日にあわせて、地産地消フェア等を実際に行っていただいております。

SDGs認証というものを今取り組んでおりまして、現在実証試験を行っておるところです。この結果につきましては、今後PRをしていく予定でございます。

計画策定後に生じた課題といたしましては、浜名湖花博20周年がいよいよ来年に迫っておるところなんですけれども、今年度、昨年7月ですけれども、実行委員会が設立されまして、基本構想が決定されました。本番に向けて機運を高めていく取組を進めてまいります。

(2) 美しく活力のある農村の創造の指標一覧は15ページに書いてございます。主な取組でございますが、後ほど農地局の方からも説明があるかと思っておりますけれども、関係人口の拡大のために、農村地域と共有できるプラットフォームを整備したり、あと農村のマイクロツーリズムの取組であるとか、世界農業遺産茶草場農法の表示シールの利用促進等を進めております。

計画策定後に生じた課題といたしましては、コロナで一時期ストップした国際的な往来というも

のが再開しつつありまして、今後訪日外国人の受け入れというのがまた進むのかなと考えております。これを踏まえて、今後の施策展開といたしましては、さまざまな観光商談会への出展であるとか、いろいろなプロモーションを図ってまいります。

大きな話題といたしましては、9月に台風15号が発生しまして、こちらの豪雨によりいろいろなところで甚大な被害が発生しております。やっぱりこういうところで流域治水の一層の取組というのが求められているところでございます。これについてはため池とか、砂防ダムとかを使った洪水調整機能の強化に取り組んでおるところでございます。

ちょっと早口で説明してしまいましたが、静岡県食と農の基本計画2022～2025の取組の内容について御説明させていただきました。評価についてよろしくお願ひします。

(森田会長)

ありがとうございます。ただいま県の方から静岡県食と農の基本計画の評価について御説明をいただきましたけれども、これからは皆様の方から御意見、御質問等を伺いたいと思います。

基本的にもし質問があれば、県の当局から回答をいただけるということですので、皆様の方から積極的な発言をいただければと思っています。

それでは、順番に委員の皆さんの方から意見を伺っていきます。それでは、まず最初に松本委員の方からよろしくお願ひいたします。

(松本委員)

県農協中央会の松本です。よろしくお願ひをいたします。

従来からこの会議にお邪魔させていただいてまして、その都度、御紹介、御説明を承っております。本当に多岐にわたる農業・農村の課題について、しっかりと計画をつくられ、実践を図られ、進捗管理をされていることに、本当に敬意を表したいと思います。我々JAグループとしても、共に農業者、農家、組合員のためにしっかりと業務を邁進したいなど、そんなふうに思っております。

ですので、特にここがというようなことは、本当にこれからもぜひ御努力、御尽力いただければということに尽きるなと思っております。ちょっと別件の課題提起をさせていただきたいと思って、今日はお邪魔させていただきました。

冒頭の櫻井部長のお話の中にもあり、それから、今横山局長の御紹介の中にも触れられていることなんでしょうけれども、今非常に危機感を持っているのは、農業現場での生産諸資材のそれぞれの高騰に対して、各農業者、農家組合員が、本当に農業経営を継続し得るのか、かなり瀬戸際に現場としてはあるように感じております。特に肥料の問題については、かなり今後の対応を早急に進めるべき大きな課題だなどと思っております。

自分、農協中央会に入ったのは昭和56年です。その当時は日米の牛肉・オレンジ自由化という大きな波があつて、それからその後もWTOの関税の問題だとか、それからTPPで関税のさらに削減だとか撤廃だとか、それからもう12年前になろうと思っておりますけれども、東北の震災、それからそれに伴って本県の主幹作物であるお茶に対して、放射性物質で本当に甚大な被害があつて、その都



度農業者、しっかりと御努力して、また県の皆さんの御尽力もあって、静岡県農業も維持をしているんだと思っております。今回の肥料等の高騰についても、今申し上げたような大きな危機に類するぐらいに自分とはとらえないといけないかなと、そんなふうに思っておりますし、現場で活躍されている農協の営農指導の方々も同様に思っている方が非常に複数いらっしゃることも自分は承知しております。

肥料は、我々農業関係の人間は何となく勉強して、窒素リン酸カリというのが植物を育てる三大栄養素で、窒素は葉っぱとか茎を、それからリンは花を咲かせたり、実をならせたり、カリは根を丈夫に、これは小学校とか中学校で学ぶことなんですけれども、いずれも化学肥料の原材料は、ほぼ100%輸入です。

今農水省の資料が手元にあるものですから御紹介すると、窒素は尿素という化合物の形で、マレーシアから半分の50%、中国から40%、リンは中国から90%、カリはカナダから60%、25%はロシア、ベラルーシ、この国名を聞くだけで今の状況がおわかりになると思いますけれども、そうすると今後とも肥料が潤沢に、原材料が我が国に、農業現場に行きわたることが想定されるかという、かなり問題視しないといけないかなと思っております、ということの状況の中で、今肥料原料の国産化、国内調達をどの県も、国を挙げて努力していただいています。

私ども静岡の中央会としても、その辺は視野に入れないといけないなということで、昨年来、櫻井部長初め、県の皆さんとも危機意識を共有しながら、実は昨日も櫻井部長にはお時間をいただいて、同様の話をしてきております。

代替の肥料、化学肥料に代わるというと、皆さん御存じの堆肥、牛、豚、ニワトリからの堆肥、それから食品残渣、食物残渣、植物性からつくり得る堆肥、もう1つ大きなのが下水汚泥です。今、国もそれを進めております。その辺をうまく調達をしながら肥料として、農業現場、農家の皆さんに化学肥料の代替肥料として提供していくようにしていかないといけないだろう、これもスピード感を持ってやっていかなければならないだろうなと思っております。

冒頭御紹介いただいた県の施策も、表現がちょっと申し訳ないかもしれませんが、例えば担い手を育成する新規参入者を募る、これも農業がしっかりと生産継続できるという前提があって初めて成り立つ。農地を集積する、これも肥料等がしっかりとあって、農業が継続できるんだという前提があって意味のあること。スマート農業も同様です。国が進める輸出も同様だと思っております。そのくらいに肥料というものを、今農業現場を本当に支え得るだけのものを早急に国内調達、県内調達していく努力が今本当に喫緊の課題だという危機感を持っております。

ぜひこれらの施策、もちろん重要なことだと思っておりますし、それにあわせて冒頭申し上げましたけれども、櫻井部長のお話、横山局長の御説明の中でもあった肥料等を代表とする生産資材の高騰対策についても、ぜひぜひスピード感を持って御指導いただければありがたいなと、そんなふうに思っております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。これはどの業界というか、農業だけでなく、一般的なすべての産業に

関わる問題としてとらえることですが、特に農業の今回のこの会議については、その点のところは非常に今緊急に対応する課題ということで御指摘いただきました。よろしいですか、県の方は。

それでは、続いて石田委員の方から伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(石田委員)

元経営士会の会長の石田です。今日は基本計画の進捗状況ということで、御報告いただきましてありがとうございます。

この2年間、非常にサプライチェーンの変動によって、いろんなシステムが変わってくる中で、近くで私も県の皆さんの対応というか、動きを拝見させていただいたんですけれども、本当に自分ほかの県の情報なんかも聞いているんですけれども、静岡県に関しては比較的早く、スピーディーな対応をしていただいているということで、経営士会を代表してまずありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。

ただいま報告いただいた中で幾つかの質問があるんですけれども、まず1点は、この基本計画の中で、新規就農300人超えということで、これは本当に実績が評価されているということで、誠にすばらしい結果だというふうに感じております。

ただ、いろいろ情勢が変わる中で、実は私この1カ月間、ちょっといろんな会合であったり、昨日までフランスの方へ行ったりして、いろんな状況を見てきたんですけれども、この社会の構造の変化というのは、日本だけでなく、当然世界全体がそういう状況の中で、フランスなんていうのは本当に陸続きの隣で戦争やっているわけですから、もっと身近な話題で、その中での対応ということを強く迫られているんですけれども、もちろん国であったり行政にお願いする部分もあるでしょうけれども、生産者として、やはり自分たちでその辺の工夫も当然していかなければならない。

その中で、話がちょっとそれちゃうかもしれませんが、今回フランスに行った目的というのは、もちろん向こうの現地を見てくるのが一番の目的だったんですけれども、それとあわせて、ちょうどこのタイミングで行ったというのは、実は先週の日曜日まで、パリで一番大きな農業祭とやっているということで、それにあわせて行ってきたんですけれども、農業祭というのはどんな祭りなのかなと思って行ったんですけれども、日本で農業祭というと、通常であれば収穫祭、秋にやるものなんですけれども、この時期は当然何もありません。

そんな中でどんな祭りをやっているのかと思って行ったんですが、会場に行って一番、いろいろなものがあるんですけれども、メインの展示物は何かということ、あれだったんですね、畜産、牛、豚、鳥はインフルの関係があって出てなかったんですけれども、あと羊、ヤギ、ウサギ、これらの畜種の品評会というか、奨励会が目玉でやっています、その生産者はもちろんそうなんですけれども、それとあわせて、これは日本ではちょっとないなと思って見ておもしろいなと思ったのが、その農業祭のくくりというのはどういうくくりなのかということ、もちろん農業生産物はあるんですけれども、それ以外に生き物というくくり、その中には当然ペットが入ってくるわけですね、犬、猫。そのほかにもいろいろ海産物なんかも入ったりして、とにかくくくりの広さ、これと

いうのはちょっと日本だとどうしても狭く絞ってっちゃうんだけど、とにかく間口を広くして、もうとにかく市民にそういうものに接触する身近な機会を与える。

本当に展示会の中に品評会の牛なんかもいっぱいいるわけですから、そのところに藁を敷いて、牛が何十頭という形でつながっているわけですけども、こういう展示会というのはちょっと日本ではないのかなというふうに感じまして、せっかく今度花博があるということですから、花にこだわらず、農業、生き物全体にそういうものを広めてもらっても、1つのおもしろい展示会になるのかな。とにかく生き物、生物に関して興味を持ってもらう、そういうくくりというのは、ちょっと日本ではなかなか見ない光景だなというふうに見てきました。

せっかく今日この会があるものですから、ちょっとその話をしようと思って、ほかのメンバーはまだフランスに残っているんですけども、自分だけこの会にあわせて戻ってきましたので、そんなことを余談ですけども、御報告させていただきます。

(森田委員)

ありがとうございました。海外事情についてと、農業全体のとらえ方というのが、生業としてのものなのか、それを消費者とか社会全体としてどうとらえるかというフランスの方の実情ということで御紹介いただきました。ありがとうございました。

それでは、上村委員、よろしく願いいたします。

(上村委員)

上村です。よろしく願いします。概要などを拝見させていただいて、進んでいるものと進んでいないものがあるんだなと思いました。鳥獣被害というのは、結構被害が出ていると思うんですが、資料の基準値と現状値、ゼロ、ゼロというのが、すごい気になりました。何でこれこんなに進んでないのだろうというのがちょっと気になりました。

松本委員がおっしゃられた肥料高騰、農業資材の高騰というところで、当然私たち生産者は本当に危惧しております。松本さんが言われるように、今後も生真面目に生産拡大していった方がいいのかな、今のまま作り続けてやっていけるんだろうかというのは本当に危機を感じております。

その中で、価格転嫁というのをどのように進めていくのか、これは中央会さんのお知恵もぜひお借りしながらなんですが、実は私も先週までニュージーランドに行っておりまして、ニュージーランドの農業ってどんな感じかなというのを見てきたんですけども、簡単に言うと、物価が倍、最低賃金も倍、ニュージーランドドルで22ドル、大体90円なので、時給2,000円ぐらいの国の状況でした。そこで農産物の末端売価ってどうなっているのかなというのをすごい興味深く見てきました。そうすると、やっぱり野菜などの値段というのはほぼ倍です、日本のほぼ倍の値段。卵に関して言うと倍以上、3倍、4倍、大体600円、800円で推移している。

賃金が上昇していくというのは、今後の日本の経済局面において当然必要だし避けられないものである以上、農産物の価格は物価に応じて、最低賃金に応じて、上げていかなければならないんじゃないかというのをニュージーランドに行きたく感じています。これはもう系統さんのお力を借

りながら、我々法人も自力で売ってはいますけれども、やっぱり全体の相場というのは、なかなか難しい、タッチできないところではありますので、系統さんと一緒に微力ではありますけれども、価格転嫁をどういうふうにやっていくのかを考えていかなければいけない。我々も農協さんに販売していますし、この中で一緒に対策をしていかなければいけない。できれば、行政さんにはその下支えもしていただけると助かると考えております。

2024年問題で物流がかなりピンチになりそうな状況があって、そこで見ると、ここにピンチとチャンスが両方あるなど考えていまして、当然運べない、僕らの物流でいくと、茨城より北が厳しくなっています。福島とか栃木に運ぶというのが、運送屋さんが嫌がり出しています。その運送屋さんにもよると思いますが、これは当然運びづらいということはあるのですが、考えを変えると、例えば九州とか四国とか、そういったところの既存の産地からはかなり運びづらくなっていくという状況が推定されます。事実、鹿児島のカブツとか、そういった大型野菜がかなり運びづらくなっていて、出荷先がないといった情報もある。そういった中で、雪の降らない静岡というのは、薬物の生産においてとても有利だなというところも感じるので、ここをどうかプッシュして伸ばしていきたいなと考えています。

あと飼料生産について、かなり米余りが叫ばれる中で、飼料の供給というのを、我々耕種農業の生産者はやっていかなければいけないと思っていますが、水田転作、ここをどういうふうに取り組んでいくのかなというのを考えています。例えば汎用コンバインであるとか、そういったところは、どういうふうを導入していくのか。あとは大豆の生産において、系統さんの協力を得ながらどういったふうに伸ばしていくのかということも、御支援いただくと助かるなと思っています。それと、すみません、ニュージーランドに1回戻っちゃって申し訳ないんですけど、ニュージーランドで販売の形態を見てきたんですけども、フォンテラという酪農の組合、エンツォというフルーツの組合、ゼスプリ、有名なキウイの組合などもあって、いかに農業者がまとまって高く販売をしていくのか、また輸出も見据えた取組というのはどういう形なのか。ニュージーランドは自給率が259%で、人口が500万人、ほぼ海外を見据えた農業を展開している。そういった形の農業というのは、どういう形態をしているのかなというのを見てきたんですけども、そうするとやっぱり大きな組合が、もしくは大きな法人があって、販売を取りまとめている。輸出というときに、どういう取組を僕ら農業者がしていかなきゃいけないのかなというのを考えておりました。ぜひお知恵をお借りしたいなと思っています。すみません、以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。それでは4人目で北島委員、よろしく願いいたします。

(北島委員)

ファームシップの北島でございます。本日はよろしく願いいたします。

私の方からも、松本委員、上村委員、お話しいろいろいただいた内容と重複する部分多々あると思うんですけども、今企業型の農業を我々としてもやっている中で、困っていることであつたり

とか、感じていることであつたりとか、また先端先進農業のところについても少しコメントさせていただきたいなというふうに思っています。

本当に同じような話なんですけれども、諸費用の増大ですね、生産資材の高騰であつたりとか、あと物流の話も先ほど出ましたけれども、物流費の高騰の問題、2024年問題とかというのも大きな課題としてあるんじゃないかなというふうに思っているんですが、流通部分でも、生産の方だけではなくて、さまざま課題があるというふうに思っています。

我々企業型の農業というのは、規模拡大であつたりとか、規模を追求してきたんですけれども、世の中こういうふうに大きな変化があると、その規模が逆にあだになる部分もあるのかなというふうに感じる部分もあつて、例えばエネルギーの高騰というようなところでは、大きくやればやるほど、そのコストというのは大きく大きくかかってくるというところがありますし、またコロナの問題というのも大きかったんですけれども、取引先が商売を縮小する中で、規模を追求したがゆえに生産量が大きい、これをどういうふうにさばくかとか、そういったところが、この本当に2、3年ですね、かなり大きな課題としてビジネスをやっている中であつたかなというふうに思っています。

こういったところに対して、先進的な農業、先進技術を使った農業とかというのは、どういうふうに対策としてというか、効果を発揮させられるのかなというふうによく思うんですけれども、やはりもっとより求められている、現場に求められているDXとか、効果のあるDXとかというのを考えていくべきんじゃないかなというふうに思います。

例えば先ほどの物流に関しましても、共配便だつたりとか、市場便だつたりとか、いろいろな呼び方があつて、皆さんが御存じかどうかというところがあるんですけれども、例えば共配便の中で、空の部分はどういうふうに埋めるかとか、これは物流会社さんとかいろいろ工夫してやられる部分ではあるんですけれども、産地としてだつたりとか、事業者として横で連携して、そういった部分をうまく効率的に共用して使えないかとか、そんなところでもDX、ITの力であつたりとかというのは、マッチングの部分ですけれども、活用できるんじゃないかなというふうに思いますし、あと単純に生産性向上という中でも、いろんな部分が多分あると思うんですけれども、環境制御システムに関しても、これも以前にちょっとお伝えはしたんですけれども、かなり施設園芸とかの世界では導入が進んできているのかなというふうに思う一方で、それをどういうふうにデータ活用しているかというところでは、まだまだ皆さん活用しきれていない部分があるのかなというふうに思っています。

県にももちろん相談する機関だつたりとかはあるんですけれども、やっぱり専門家であつたりとか、オランダの例なんかを見ると、民間の農業コンサルみたいなところで、ビジネスとして成り立っているようなところもあつたりするので、そういった先進技術を有効に使っていただくというところでも、何かできる部分があるんじゃないかなというふうに思いますし、民間だけでなく官の方でもやれるんじゃないかというふうに思うところです。

あとは環境制御について加えて言うと、日射量とかと連動させて窓を開閉するみたいなシステムとかというのは、かなり一般的にはなっているんですけど、そのさらに先の話として、オランダなんかでは気象の降雨予測を絡めた窓の開閉のシステムだつたりとか、そういったところまできて

いるんですが、こういった降雨の予測なんかのところは、一農家であったりとか、民間事業者がやることはかなり難しい部分があると思っているので、こういったところで何か県としてできる部分もあるんじゃないかなというふうに思うところです。

技術的な話をしましたけれども、あと最近そもそも感じていることとして、先日ニュースになっていましたけれども、人口の問題ですね、かなり大きな問題だと思っていまして、出生数が80万人を切ったというようなニュースがあったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これ単純に考えると、100年後8,000万人ぐらしかいなくなるとかという話なんだと思うんですよね。50年後も多分1億人を切っているというそういう話だと思ってしまうんですけれども、こういったマクロのところから、やはりどういうふうに農業として生産・供給というのを考えていくかというのを検討するのも非常に重要なんじゃないかなというふうに思うところがあります。

売上増大であったりとか、生産金額の増大だったりとかという目標を持っているんですけれども、もう少しブレイクダウンしてもいいのかなというふうに思うところがありまして、国内は人口減の中で、こういったマーケットに静岡県として取組を進めていくのか、また海外、輸出であったりとかというところで、こういった形で金額の目標を持つのかとか、そういったところも考えていただけるといいのかなというふうに思っています。まとまりなかったですけれども、以上になります。

(森田会長)

ありがとうございます。続きまして、Web参加の県立大学の桑野委員、よろしく願いいたします。

(桑野委員)

静岡県立大学桑野です。このたびはオンラインでの参加に御配慮いただき、ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

それでは、この評価のところでは1点コメントと、もう1点はお伺いがございます。

まず1点目です。このように指標一覧にして、基準値、現状値、目標値ということで、1年後の評価で、評価はしないということですが、このようにまとめられたのはすごくわかりやすくよかったですと思います。ただ、評価しないということでしたので、この目標値に達成しつつあるのか、目標値までいっているのか、または悪化しているのかというのが、ちょっと一目ではわかりにくく、1つずつ確認しないとわかりにくいことが気になりました。

もう1点は、お伺いです。今後の施策展開ということが非常に細かく書かれていますが、これは先ほどの指標一覧の現状値を踏まえた上での今後の施策展開ということなんでしょうか。この図ですと、策定後に生じた課題から矢印で今後の施策展開というふうになっておりますので、その点を確認させていただければと思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。後半の部分についての御質問については、よろしいでしょうか、願

いたします。

(横山農業局長)

今の御意見の後半の方の質問について御説明させていただきます。

今後の施策展開、二通りございまして、やはり計画策定時の22年から25年の昨年つくったところでの基本計画に基づく今後の施策の方向性というのは、変わらず続けていきますし、そちらの方が主な施策の展開の方向性になろうかと思えます。今回の評価のときに御説明させていただきました計画策定後に生じた課題と、今後の施策展開につきましては、今申し上げました基本計画に基づく施策の方向性に加えるような形で、若干の微修正であるとか、さらにもう1つやらなきゃならないことが増えたとか、そういうような形で考えていただければと思います。繰り返しになりますけれども、昨年度つくりました基本計画の主な施策の方向性をガラッと変えるというような意味合いを言うわけではございません。よろしいでしょうか。

(桑野委員)

ありがとうございました。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、続いて静岡文化芸術大の船戸委員、よろしく願いいたします。

(船戸委員)

静岡文化芸術大学の船戸です。よろしく願いいたします。今日私も同様に、オンラインに配慮していただきありがとうございます。すみません、ただ1点、会場からの発言が途切れ途切れになるときが、多分桑野先生もわかっていると思いますが、ときどき音声途切れるときがあるんですね、重要どころ、聞きたいなと思うところが抜けたりとかしてしまっていて、その点を今後改善していただければありがたいというふうに思います。すみません、オンラインで参加して、こういうことを申し上げるのはと思いましたが、1点つけ加えさせていただきます。

前回もそうなんですけど、食と農の基本計画については丁寧に練り込まれているなという印象は毎回思っています。これには県の職員の方々がすごく御努力されて、こんなふうにまとめられたということで、実際目標数値も設定され、それに向かって進んでいるということもわかり、非常に好意的にはとらえています。

ただ1点、ちょっとお伺いしたい点がありまして、それは資料1-1ですが、先ほど私も非常に喜ばしいというか、いい希望だなど思っていますが、9ページの次代を担う農業経営体の育成というところの新規就農者数と書いてあるんですが、この新規就農者という定義なんですが、ここはどうなっているのかなど、新規就農者の定義を1点教えていただければなというふうに思います。とりあえずそこだけお願いします。

(森田会長)

ありがとうございます。船戸委員、新規就農者というのは、質問の意味としては、退職後とか、何かいろんな理由によって、農業外から入ってきた人たちを全部まとめて新規というのかと、そういうことですか、新たに農業というその辺のところですかね。

(船戸委員)

そうです。退職して定年起業という人たちもいると思いますし、あとそれから新規に農業をやるとか、そういう方が入っていたとしたら、いろいろあるとは思いますが、ここの新規就農者数という形でまとめられているときの定義というのはどうなっているのかなと思ひまして。

(森田会長)

わかりました。県の方でよろしく願いいたします。

(笹野農業ビジネス課長)

農業ビジネス課の笹野といいます。御質問の新規就農者が330人、これの定義ということなんです。この330人中でカウントしておりますのは、いわゆる後継者、親元に帰ってこられた方、それから新規に参入されてきた方、つまりほかの全く異業種の方から入ってきた方、これも個人と企業、両方入れています。それから、法人に新たに就職をされた方、つまり自分で経営をするのではなくて、農業をやっている会社に入って就職をされた方というのをカウントしています。

ちなみに、この330人の内訳を数字的に見ていきますと、一番多いのは今申し上げた法人就職の方、これが192名いらっしゃいます。それから、後継者が17、新規参入者が121、この合計が330人となります。ちなみに新規参入、ほかの世界から入ってこられた方の内訳なんです。個人としては98名が入っております。それから企業は、これは企業の中で働かれています方はばらつきがございますので、1企業1というふうに入っておりますが、23の企業が参入をされているという形でございます。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。船戸委員、どうでしょうか。

(船戸委員)

いずれにせよ、その入ってきた方は、何かしら農産物を売っているということ、市場で売っているという形でいいですね、理解として。

(笹野農業ビジネス課長)

まず農業を、営農を開始されたということで、どこまで売っているかというのはばらつきが多少



あると思います。

(船戸委員)

わかりました。

(森田会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは続いて渡邊委員、お願いいたします。先に船戸委員、お願いします、続いて。申し訳ありません。

(船戸委員)

基本計画についてのコメントということでもよろしいでしょうか。

(森田会長)

結構です。お願いいたします。

(船戸委員)

コロナ禍で、全国的に余り進まなかったと思うんですけども、ツーリズムですね、グリーンツーリズム、これかなり今後アフターコロナで戻ってくるというふうには思うんですね。で、今回この計画を農業者レベルではなく、その消費者レベルに落としていくというときに、ツーリズムであったり、あるいは食育という学校教育で子供たちに教えていくということが大切かなというふうに思っています。

その点において、例えばツーリズムについて言うならば、静岡県自体非常に大きな県ですので、県内で都市農村交流を、小学校、中学校、あるいは高校もできるのかもしれませんが、そういった形で都市農村交流を県内で進めることによって、ある程度この食と農の計画に挙げられた数値を上げることもできるのではないのかなと。先ほど肥料の県内自給というか、県内での調達という話もあったと思うんですが、ツーリズム自体も静岡県の中で、いろいろ農業に関するコンテンツはいっぱいあるので、回すことができるんじゃないのかなということを1つ思っています。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。すみませんでした。それでは続いて渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

ただいまの説明を伺いまして、本当に生産性と持続性を両立した次世代農業を実現するには、本当にいかに大変かと思いました。

お茶の件ですが、静岡県の茶葉は、私はいつも日本一と思っていますので、当協議会でも茶葉の推進は積極的にしております。『ワクワクお茶のたんけん隊』という冊子を元に、お茶の歴史とか、

できる工程、また種類、入れ方等、それぞれ放課後子供教室や児童教室に行って、県内で1,500人ぐらいの子供たちに説明をして、そして茶葉を持ち帰って家族で飲んでいただけるようにしております。活動はボランティア団体ですので、資金が乏しいので茶葉等の御支援をいただければうれしいと思っております。

それと、ガストロノミーリズムですけれども、数日前にテレビで今大河の家康にちなんで、鯛でおもてなしというのをやっております、駿河湾にはいろいろな種類の鯛があるので、県外の方たちに来ていただいて、鯛を食べていただいておもてなし、それを見てふっと私は静岡県は339の食材があるので、日本一の食材で健康的な食事をみたいいな形で、ほかの県の方たちをお招きして、静岡県の食材をたくさん知ってもらえたりするのもいいのかななんて思ったりしました。

それと、先ほどニュージーランドの話を上村委員からお聞きしまして、本当にニュージーランドは時給が高いので、物価も2倍とかおっしゃっていましたが、日本で例えば農業の時給が倍になって、サラリーマンの給料が上がらなければ、食材費だけ上がってどうなるのかなと、ふと思いましたが、そのようなことをいろいろ考えさせていただきました。ありがとうございました。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、引き続きまして松岡委員、よろしく願いいたします。

(松岡委員)

県ときめき女性の松岡です。よろしく願いいたします。3月3日ときめき女性の中部の総会が終わりまして、ときめき女性は本当に家族で経営している小さな農家が多いんですけれども、今の農家の現状とか、そういうことを地域に発信して頑張っている女性たちが本当に魅力的で、いつも刺激をいただいています。

そして、その総会が終わった後でいろいろと雑談をするんですけれども、乳牛をやっている方がお2人、肉牛がお1人いるんですけれども、本当に電気代、飼料がとて高く、本当にもうやっいけないという話を聞きました。やめていく農家が本当に多いんですけれども、それでも本当によく頑張ってやっていると私は尊敬していたんですけれども、とても牛の飼料が高くて、安い飼料にすると、全然いい乳も出ないし、種付けもできないし、やっぱり質を落とすとだめになっちゃうというのは野菜も同じで、私のうちは農協から高い肥料を使って、いいものをつくろうという父の考えで、高い肥料を使っているんですけれども、やっぱり安い肥料でつくと、いい出荷するものができないんじゃないかなと思います。

電気も止められてしまったとか、中には奥さんに牛の方を任せて、旦那さんは牛とは全然関係ない遠くの仕事に今行っているんだよって、そういう人もいるんだよという話を聞いて、もうとても胸が痛くなる。生き物は本当に今日ご飯食べないなんてとても言えませんから、日々とても大変な思いをして生活をして頑張っていると思うんですけど、個人の頑張りではなかなか農業が続けられないところまで来ているという現状はあると思います。

ということを今日会議に来て、県の方にお話ししようと思ったんですけれども、この物価高騰に

も本当に60億円の予算を使って、いろいろ対策をしてくださっているという話も聞いて、ありがたいなと思ったんですけども、この60億円の使い道はどのようなふうに使われているのかなと思いました。教えてください。

それからもう1つ、本計画の目標の価値を消費者と共有し、つながりの進化を図るということと、基本方向2の人を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造というところなんですけれども、農業の形って、本当に利益を出して、ずっと十分な収入が得られていくのが一番いいと思うんですけども、いろんな農業の形があっていいと私は思っております。兼業農家であったり、私のうちには野菜農家ですけども、主人はサラリーマンなんですね。今は私は主人がサラリーマンだからこそ、ちゃんとした定期的な収入があって、子供も大学に入れて、収入的には安心して生活できるのでよかったなと思っております。

それとか半農半Xとか、趣味を生かして農業をすとか、あと市民農園とか、体験農園で農家さんに教えてもらって農業すとか、いろんな形の農業があっていいと思います。そういう農業をいろいろ認め合って、いろんな関わり方がつながっていくと、静岡県の農業ってすごくおもしろいし、いろんな関心を皆さん持って農業している方を身近に感じて応援していただけるんじゃないかなと思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。それでは質問のあった60億円の使い道、使途について、よろしく願います。

(横山農業局長)

まず内訳の細かい数字、ちょっと手元になくて申し訳ないんですけども、価格高騰に対応しまして、物としましては、先ほど御発言にありました餌代の補助であるとか、あと先ほど来から出ている肥料の高騰分に対する支援、あともう1つは今年の初めからあります燃料代、油代の支援ということをやっております。

ただし、高騰分、上がった分を全部県が出すということは、なかなかそこまでの仕組みがないものですから、例えば国の方でも、これまでも前回のセーフティーネットと言われるような支援策が幾つかありますので、その部分に県も協調するような形で、足りない部分の幾らかをさらにお手伝いするというような形になっております。

繰り返し、内訳は今手元にはないんですが、予算のうちの全部まとめて先ほど言った60億と、そのぐらいの金額になっておりますが、その内訳といたしましては、畜産の餌、農業における肥料、主に施設園芸の農家さんの燃料の油代、あとお茶農家さんの加工に係る燃料の油代の一部を支援させていただいております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。松岡委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして野末委員、よろしくお願いいたします。

(野末委員)

法人協会の野末と申します。よろしくお願いいたします。

私のところは女性のところに視点を当てていただいて、もう少し静岡県、半分女性ですので、女性の活躍できる場所を幅広くつくっていただきたいなと思う1点と、あとは昔はもっと、お隣のときめき女性とか、そういったところに対して、女性の知識を深めるために勉強会というのがたくさんあったように思います。

もっと言えば、経営の勉強もやっぱりその中に取り入れていただいて、女性だけで農業をやっている方も多いい中、今後そこにもう少し力を入れていきますと、もっともっと女性の頭の中と男性の頭の中って、多分構造が違うと思うんですね。そこをもう少し上手に利用すると言うと言い方悪いんですけども、やっていくと、静岡県の農業ってもっともっと厚みのある、深みのある農業ができていくのではないかなって思います。

実は私はときめき女性になる前は、県で経営の勉強とか、海外の視察とか、いろいろ勉強させていただいて、それが後の経営にすごく役立っていたなと思います。なかなか男性陣みたいに、ほいっとじゃあ今日海外へ行ってくるよというわけには、女性は家庭を守るし、子育てがあつたりして、なかなかチャンスをいただけないんですけれども、ただどこかがまとめていただいて、今度こういう農業視察があるけれども参加しませんかとか、例えば子供に対しても、県が、うちの今経営している息子が6年生のときに、オーストラリアの10日間の研修会があつたんですね、子供たちを対象に。そういった本当に小さいときから、いろいろ外に連れ出していただくと、その後そのことがすぐ結果は出てこないですけども、いや、僕小さいとき行ったときこうだったよ、今どうかなとか言いながら行っていますけれども、幅の広い奥行きのある経営がしていけるんじゃないかなと思っています。

静岡県が移住する人口が日本の中でトップだったんですね、今期。そんなふうには地の利もいいし、気候もいいし、温暖で住みやすいところですので、今後その辺のところも含めた中で、新規に就農して農業をやっていく人がやりやすい場所、地域をつくっていただきたいなと思うのと、5年計画の農地マップがこれでできてきますよね。その中の、私この間地域で会合がありまして参加させてもらったんですけども、農村を農業・緑地・住居・工業地帯ときちんと分けた形はできないものかって話したら、農業者の方が、そんな農家は税金納めていない方が多いのでできないよって言われましたけれども、そうはいつでも、工業地帯は浜松市は工業をやるためにミカン園をたくさん潰し、農家を全部移動させて工業地帯をつくって、工場つくっています。

せっかく5年かけてマップをつくるということでしたら、すべてができなくても、静岡県にどこかそういう農業のテーマパークを含めた農業を安心して畜産からすべての農家の人をひとところに集めた何かそんなモデル的なものができたらすばらしいなって思ったりしているんですけど、どこかでこういう発言をしないと、なかなかそういう警告はできないなと思って、税金を納めるとか納めないとかの問題じゃなくて、やっぱり人間が暮らすのには大地が本当に大切だと思うんですね。

その大地の基盤のところをしっかり両足を立てて、みんなが生活できる、安心した生活のできる静岡県であってほしいなと思いますので、ぜひ頭の片隅にどこかに入れておいていただいて、農業が安心できる地域づくりというのを何か計画していただけたらなと思っております。よろしくお願ひします。

(森田委員)

ありがとうございました。今日の新聞でしたっけ、女性の活躍度が静岡はかなり低いと出ておりましたので、多分県の皆さんもその点は十分承知の上だと思いますけれども、ぜひぜひということでお願ひします。わかりました。それでは続いて中村委員、よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

静岡県生協連の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に質問なんですけれども、資料1-1の15ページのところの活動の下から2番目のところの静岡の茶草場農法茶関連商品の販売数ということで、個数が基準値、現状値とかというふうにかかれていますが、これ個数で書かれた理由をちょっと教えていただきたいなと思ひまして、実はたくさん個数が売れていたとしても、実は金額的にはそんなではなかったりとか、そういうことがあるのかなと思うんですけれども、ここを個数にした理由をまず教えていただきたいというのが1点目です。

それから基本方向1の(3)のところ、先ほどから女性の問題が出てますけれども、今日は国際女性デーということらしいので、いろいろな活動をされている方もたくさんいらっしゃるというふうには伺っておりますけれども、この新規就農者数のところの、先ほどいろいろな内訳、後継者であったりとかという内訳を教えてくださいなんですけれども、ここについても、女性がどのくらいの割合で新規就農されているのかということ、ここも教えていただけたらなと思ひます。

それから、前回スマート農業でキャベツを自動で植えていく機械を見せていただいたんですけれども、機械自体は非常に大きくて、見た感じ、こういうものを扱えるんだろうかというような大きさのものでしたけれども、その方にお伺ひしたら、これは思ったほど重くなくて女性でも扱えますよというようなお話でした。先ほど委員さんの方からも人口がこれからどんどん減っていくというお話の中で、女性もどんどん農業の現場に出て、一人の経営者としてどんどん、どんどんやっつけけるような、そんなもののきっかけとしてスマート農業というのが、どんどん進んでいくといいんじゃないかな。

それから、高齢者がどんどん体力が衰えてきて、今まで持っていたものが持てなくなった、重くて持てなくなった、今まで行けていたところに行けなくなったというところでも、やはりスマート農業とかでさまざまな工夫をすることによって、女性や高齢者の方が生き生きと農業を通して働いていくことができるのではないかなということで、認定農業者の女性の数だけではなくて、いろいろな形で女性も男性も、それから高齢者の方も関わってけるような、そんな農業が進んでいくといいなというふうに感じました。

それからもう1点なんですけれども、基本方向2の(1)のところですけども、富士山の日に地産地消のお知らせをしたりして、いろいろな静岡県の産品を広く生産し、消費していただくという取組をされているという説明を伺いましたけれども、なかなか家庭にいたりとか、あるいは普段の生活をしている中で、そのような取組をされているということが、一般の消費者のところには直接に入ってくるのが難しい。自分たちの方から進んで情報を取り込んでいけばいいのかもしれないですけども、やはり普段の生活がありますし、それから皆さんお仕事されている女性の方も、男性の方も非常に多いので、なかなかそこまではいかないで、もっとこの日は静岡県の農産品をこんなふうにPRしてますよということをぜひ県の方も一緒になってお知らせしていただけたらいいなと思います。

それにあわせて、先ほど物流の問題ということもちょっと伺ったんですけども、そのような物流、トラックの方のいろいろな働き方の問題ということで、物流の問題が来年ぐらいから出てきますよというお話は、消費者の私たちの方にも伝わってきていますけれども、遠くのものが入らないだけでなく、普段に必要な農産物が手に入らなくなってしまうとどうでしょうみたいな、特に農産物はすごく大切、私たちが生きていく上で欠かせないものなので、ぜひそういう意味でも静岡県を静岡県で、物流問題も含めながら、ぜひ皆さんで、生産者の方も、それから消費者も一緒になって静岡県の農業というものを応援していけたらいいなというふうに感じました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは2つ質問がございましたけれども、茶草場の関係の方からいきますか、これについてはいかがでしょうか。

(大石お茶振興課班長)

お茶振興課の大石と申します。茶草場農法の茶関連商品販売数を活動指標としているという件につきまして御説明いたします。

茶草場農法に関しましては、茶草場農法を実践している生産者の方々を認定しております。その認定された生産者が販売するお茶については、認定シールというものを付けて販売をしております。この認定シールを付けて販売したものが、ここで記載してございます商品販売数となっております。

その認定シールには茶草場農法の生物多様性の貢献度であるとか、あるいは茶草場農法の説明、ウェブサイトへの誘導であるとか、そういったことで価値を皆さんに知っていただいて、生物多様性等の茶草場農法の維持継承につなげていく、それで目標としています茶の都づくりにつなげていくということで、こちらの方につきましては、商品販売数を活動指標としてございます。

(森田会長)

ありがとうございました。中村委員、よろしいでしょうか。続いてもう1つの質問の方ですけども、新規就農者の方の中の男女比というか、女性の割合について、よろしく願いいたします。

(笹野農業ビジネス課長)

新規就農者の中の女性の割合ということなんですが、先ほど 330 名、企業も 1 とカウントして取り入れるということをお答えさせていただきました。企業の数 23、ここは性別ありませんので、307 が母数になるんですが、このうち女性は 60 名、ちなみに男性が 223 名、不明、教えていただけなかった方が 24 名いらっしゃるということで、この 24 名はわからないんですが、それを除いて女性の割合は大体 20%ぐらい、2割ぐらいというふうな形になっております。以上です。

(森田会長)

よろしいですか。

(中村委員)

ありがとうございます。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして得居委員、お願いいたします。

(得居委員)

商工会女性部の得居と申します。よろしくをお願いいたします。

前回の視察はちょっと急用ができてしまって参加できなかったんですけど、とても残念だったんですが、資料や議事録を見させていただきまして、御前崎市のファームタカハンさんがドローンや重機を使ったスマート農法をされていて、ドローンによる収穫時期の診断とか、また肥料の追肥の量の調査診断とか、今こんなことまでできるんだなと思って、とても驚きました。また、作業時間も7割8割くらい削減されていて、さらにすごいなと思いました。

また、掛川市のしあわせ野菜畑の大角さんは有機農法をされていて、有機農法に対する思いをみずからの言葉で発信されていて、ファンが増えて、理解者が増えて、賛同者が増えて、販路も拡大して、また若い方が一緒に就労されているというのを聞きまして、ああ本当にすごい魅力的な農業をされているんだなと思いました。

森田先生もおっしゃってましたように、今の若い方は環境とか、健康とかにすごく意識が高いということをおっしゃってましたけれども、これからの農業というのはそういうのがすごくポイントになるのかなと、改めて感じました。

私は養豚業、畜産業を営んでますけれども、先ほども松本委員や上村委員、皆様がおっしゃっていたように、本当に世界情勢の変化で、燃料や肥料や飼料や資材、本当に高騰してまして、うちの畜産、養豚も本当に倍近く飼料が値上がっています。近所の長ネギ農家さんとも先日お話ししたんですけども、長ネギ農家さんはやっぱり生産コストがすごく上がっていて、なかなか価格転嫁はできないということで、どちらかといえば、今長ネギは値下げのようなそういう状況で、とても厳しいということをおっしゃってました。

この資料にもあるように、適正な価格確保のために、県の方には生産、流通、販売、消費、生産者と流通と消費に関わる方たちと意見交換したり、情報交換したりして、理解を深めていく取組をしますというふうに書かれていましたので、ぜひ今の農業の現状をとらえていただいて、理解を深めていただくような取組をしていただきたいと思います。

私は袋井市に住んでいるんですけども、1年前に袋井市と商工会議所と商工会が企画してくれまして、袋井農業情報交換会というものを開催してくれました。私も初めての会なので初めて参加したんですけども、まず驚いたのが、女性がすごく多く、大勢の女性の方が参加してくださっていました。

御夫婦で参加している方が多くて、今までだったら多分代表者の御主人様が参加するんですけども、今回は女性の方も多くて、すごく元気で明るくて楽しんで農業をされているという姿が見えて、何かすごい袋井の農業これから明るいなというそういう印象を持ったんですけども、私も自分の養豚業界だったら、総会だったり、セミナーだったり、いろいろ参加するんですけども、なかなか異業界というか、ほかの業界の農業者の生産者や関連の方とほとんど交流がなくて、そういう場でもっとマッチングといいますか、東部の方では畜産業者と茶農家だったり、耕種農家さんと意見交換会を持っているということが載っていましたが、ぜひほかの地域に、ただ私が知らないだけかもしれませんが、そういう場をぜひ持っていて、うちの場合は肥料、堆肥が実は余ってしまっていて、牛糞とか鶏糞ってよく聞くんですけども、なかなか豚糞という、多分イメージがよくないのかなとか、やはり臭いや環境の面でも努力してますけれども、なかなかゼロというわけにはいかなくて、近隣の方には御迷惑をかけたりしているんですけども、ぜひ畜産業界と耕種農家さんのマッチングというか、そういう交流会の場をぜひほかの地域でも、東部以外でも持っていけたらいいなというふうに思っています。

あと、私、商工会女性部ですけども、今年の10月、ちょっと余談ですけど、18日に全国大会がこの静岡県で開かれます。そのときに物産展を開くんですけども、各商工会を通してこれから募集をいたしますけれども、ぜひ、静岡のお茶だったり、ワサビだったり、山の幸、海の幸、いろいろおいしいものを全国のお客さんに紹介できたらなというふうに思っています。以上です。

(森田委員)

ありがとうございます。今一人一人委員の皆様からいただいておりますけれども、今日の12名の委員の参加者を見ると6名、6名の男女比で、非常にいいバランスだなと、県の方の御配慮もあったんだろうと思いますけれども、その中で今まで皆さんからいただいたものを踏まえすと、県の今回の基本計画については、非常によく目配りがされているし、練られていますので、これを引き続き進めてほしいというのが基本的な考え方だと思っております。

あと、私もこれまでの基本計画と違うのは、1回立てた計画を守って5年とか3年とかやってくんですけども、今回はこの世界情勢の変化等を踏まえて、計画策定後に生じた課題というのと、それに対する施策展開というところを新たに加えていただいている、時代を受けながらも、基本的に姿勢とか方向性は変えずに、さまざまな問題に対応していく姿勢というのがここに出てきたとい



うのが非常に評価されるのかなと思っているし、また皆さんも評価したのだらうと思っています。

あとは、いろんな問題の中で出てきているのが、いわゆる農業生産物の価格の問題なのかなと思っています。コストを反映して、今中小企業も大企業に対して自分でちゃんとしたコストを示して、正しい適正な価格での取引というのが求められていますけれども、では農産物については適正な価格ってあるのかなと。

持続的に続けていくためには、どういう価格設定があるのかなというようなところも、県の方でどうかはわからないですけれども、検討をいただけたらおもしろいかなと思っています。その価格がいろんな波紋を呼ぶ場合もあるかもしれませんけれども、何か出していかないとみんなが考えるその土壌ができないんじゃないかなと思ったところもございました。その上で各農産物の品質とか、そういうプラスアルファで評価されていくようなものがあると、私たちも、農業の関係者も、今後の将来を考えていく上でも、自分の規模を拡大するのか、どういう経営をしていくのかというところの指標にもなり得るのかなとも思っていました。

あと、毎回出てきますけれども、女性を含めた、いわゆる農業で言っている多様性みたいなところですかね。女性の活躍をする場とか、またはそれを引き出すような施策であるとか、さらには消費者は、農業に関わる生産現場だけじゃなくて、消費者まで含めた、または子供とか年寄りを含めたところでは、どういうふうな地域、またはこの産物をどう展開していくかというようなところでは、そういう考え方がこれからもっと必要になるだらうというようなことが、多分皆さんの方から出された意見かと思っています。

私も特に価格については非常に興味を持っているところで、私も農業生産者の息子でございまして、特にお茶農家の息子ですので、そろそろやめようかなというのが実感です。かといって、農家の方に、じゃこの商品は幾らで売りたいのと言ったときに、明確な答えが出てくるのかなというところ、私の親を見ていると、いわゆる市場価格であったり、問屋さんの言い値であったりというところが主流の評価価格、今日は安かったとか、高かったとか、それしか言わない。それってちょっと経営的に、というようなところもありまして、今後私も含めて、少し農産物の価格というのは、今見直すことができたらなど、もう一度考え直す必要があるのかなということを感じました。

本日皆さんからいただいた意見につきましては、改めて県当局の方で引き受けていただいて、検討いただけたらと思っています。

最後になりますけれども、また県だけの施策の基本計画についての会議ですけれども、当然ながらこれ県だけで解決できる問題もありますけれども、国へも要望しながら、その施策を補強していきなり、支援をいただくなりとか、先ほどありましたけれども、国の施策に対して県が付け増しをして補助するなり、そんなことで国への要望も含めて、今後県の方で取組をいただけたらなどと思っています。以上が私の方からのまとめと意見ということにさせていただきます。

皆様から何か補足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか、ありがとうございます。

#### 4 報告事項

##### (1) みどりの食料システム戦略の実現に向けた県の取組について

(2) 令和5年度主要施策について

(森田会長)

それでは、議事の方はこれで一旦終了させていただきまして、次の報告事項の方に移らせていただきますと思います。県の方からまとめて説明をいただいた後に質疑の時間を設けたいと思います。

では、まず最初に、みどりの食料システム戦略の実現に向けた県の取組について御説明をお願いいたします。

(横山農業局長)

よろしく申し上げます。今この審議会の貴重なお時間をいただきまして報告の時間をいただきましたのは、このみどりの食料システム戦略の実現に向けた県の取組のところで、県計画というものをつくりまして、そちらの方、この農林水産分野の最上位の計画であるこの食と農の基本計画と整合性をとりながら作成するということになっておりますので、今回お時間をいただきまして御説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

資料2-1の2ページをご覧くださいと、模式図というか、この構成が書いてあるんですが、この現在皆様に御審議いただいております食と農の基本計画がございまして、それと整合性をとりながらやらなければならない、真ん中にあります静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画というものを今回御報告させていただきます。

こちらの方、右上「国」という四角の中にみどりの食料システム法というのが書いてありますけれども、これが今年度できた法律でございまして、正式名称は環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律と、非常に長い名前なので、通称我々の世界では「みどりの食料システム法」という名前となっております。こちらの方が、国の方の基本方針を今年度の9月に公表しております、これに基づきまして各都道府県でも自分たちの基本計画をつくるということになっております。

1枚めくっていただきまして、みどりの食料システム戦略、みどりの食料システム法に基づく国の戦略が書いてございます。こちらの方、2050年を目標の最終年度としておりますけれども、こちらのところで、もう農林水産分野でもCO<sub>2</sub>のゼロエミッション化を目指すというところでございます。農業の方でも、化学農薬の使用量を現在の50%低減であるとか、化学肥料の使用量を30%低減する、有機農業の割合を耕地面積の25%に拡大するというような目標が定められております。9月に公表されました国の基本方針におきましても、これの環境負荷低減事業の促進の意義であるとか、目標の数値目標も個々に定められております。

5ページにあっていただきまして、都道府県の基本計画というのは、各自治体が市町村、全国で言うと市町村と連名で基本計画を作成するというのが基本とされておまして、この基本計画の中には、定量的な目標であるとか、さまざまな推進方策を定めるということになっております。また、既存のさまざまな農林水産業の既存計画があるものですから、こちらの方を有効活用しながら、新たに基本計画をつくりなさいということになっております。

6 ページ、基本計画の作成過程でございますが、今年度作業を進めてきております。素案の作成というものは、9月に国の基本方針が出されて、それに基づいて素案を作成しまして、これまで市町との調整であるとか、関係機関との調整をしております、今お示しします案ができ上がってきているところでございます。今後農林水産大臣への同意を求めまして、3月中旬、この後すぐになりますけれども、実施に向けていくこととなります。

内容としてどんなことが書かれているかというのが7ページ、8ページにありますけれども、まず具体的な数値目標を掲げております。これは国の方にもなぞるような形なんですけど、途中段階での2030年度と、あと2025年度を目標年度としておりますけれども、化学肥料を20%低減、化学農薬を10%低減、有機農業の取組面積を620haまで伸ばします、IPMの導入産地を21産地まで増やします、省エネ機器の導入面積は3haを目指しますというような具体的な目標を定めております。

そのほか、計画の中には事業活動の内容であるとか、基盤確立事業の内容、流通及び消費の促進に関する事項であるとか、そういったものを定めておりまして、またこの基本計画に基づきまして、持続的食料システム実施計画という、もう少し細かく書かれたものを定めております。

お手元に資料2-2として静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の本体の案をお示ししてあります。こちらの方、静岡県と県内市町が共同で作成したということになりますので、細かくは説明はいたしませんけれども、今ざっと説明した内容がこの計画の中に書かれておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告事項の1つ目は以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、次に報告事項となっております令和5年度の主要施策についてということで、引き続き説明をお願いいたします。

(横山農業局長)

引き続き説明させていただきます。資料3、A3版の横の大きくカラーで刷ってあるものをご覧ください。今議会に諮っておる予算の関連の施策、来年度行う農業農村関係の主要施策を一覧として書いておりまして、今審議中の予算案が具体的に書かれております。

全部を説明する時間もございませんので、主なものを説明させていただきますと、先ほどの基本計画の主要施策のデジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上の(1)の真ん中の主要施策の上から2番目、お茶関連事業費がございますが、こちらの方、「静岡茶を再生するため、オープンイノベーションによる新たな価値の創造や、需要に応じた生産構造の転換等を促進」とございます。具体的には、今年が目玉といたしましては、有機農業のお茶の栽培を拡大するために、さまざまな施策を展開することとなっております。

少し行を進んでいただきまして、(2)農業生産における環境負荷の低減ということで、こちらの上から2番目、持続的農業経営支援事業費助成、こちらが新規で1億円ほど御用意させていただく予定なんですけれども、こちらの方は農業経営体の維持発展のため、生産の効率化に寄与する農業用

施設・設備の整備に対して助成するものでございます。一番最初のところで後ほど説明しますと言った、中規模経営体が農業生産を維持するために何か施策をとるところで、この施策を新たに設けたものでございます。

もう1つ、その下にありますふじのくにカーボンクレジット創出支援事業の新規の部分でございますが、こちらの方は前段、一番最初の方にも説明しましたが、カーボンクレジット、炭素貯留とかの関心が高まっているということで、農業分野においてもこういったカーボンクレジット制度の普及・活用、茶草場農法とかでも炭素貯留の実情とか、そういったところを調査するというところで予算を計上させていただいております。

そのほか、下にいきまして、(1)人々を惹きつける都づくりのところで、上から2番目、浜名湖花博20周年記念事業開催事業費ということで、20周年がありますけれども、こちらの記念事業開催準備であるとか、機運醸成のためのプレイベントを開催するための予算を計上させていただいております。続いて、農地局の方、お願いします。

(田保農地局長)

農地局の田保と申します。よろしくお願ひいたします。

令和5年度主要施策のうち、農地局関係のものについて説明させていただきます。まず基本方向1、生産性と持続性を両立した次世代農業の実現の(1)デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上ですけれども、このうちの4番目、農業地域生産力強化整備事業費では、茶や果樹、露地野菜等の高収益作物の品目別基盤整備プロジェクトによりまして、スマート農業の実装化も可能とする区画整理や暗渠排水等の整備を戦略的に推進しているところでございます。令和5年度は三次元設計による茶園整備計画の策定や、スペクトル画像の解析によります圃場の排水特性診断等、デジタル技術を活用いたしまして、迅速な事業化を図ってまいります。

次に基本方向2、(2)の美しく活力のある農山村の創造のうち、一番最初のふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費では、県におきましては、農地や景観、伝統文化等の県民共有の財産であります地域資源を保全活用して、次世代に継承する活動を行う集落を美しく品格のある邑として登録して支援を行ってまいります。令和5年度は農村地域の活力を高めるため、農村と企業等とのマッチング支援や地域支援を保全する活動組織の体制強化等を進めまして、多様な主体と連携した邑づくりを推進してまいります。以上です。

(出雲経済産業部参事)

続きまして、産業革新局関係を御説明いたします国内販路開拓担当参事の出雲と申します。よろしくお願ひします。赤字の部分がメインになります。

私どもの局では、マーケティング課が主体になりまして、出口の面ですね、消費の面から戦略を練って、先ほどいろいろ御意見も出てましたけれども、どういった市場に売っていくのかということで、国内では首都圏ですとか近隣の山梨県、長野県、新潟県を山の洲と言っていますけれども、そういった地域を重点的に、それから海外においては、例えば東南アジアですとかアメリカという

ところを重点にして、あと品目を幾つか絞って、戦略を立てて売っていくというようなことをやっております。

そうした中で、来年度予算は、国内販路開拓事業の中で、レタスの生育予測アプリを活用した高精度の出荷情報と、直送の実証実験という事業を1つ立ち上げております。こちらは県の露地野菜の主要品目であり、レタスの生育予測というものが可能になったものですから、水田とレタスという作型が非常に進んでいますけれども、そのレタスについて直送も組み合わせながら、他産地よりも有利販売していこうという取組をやる予定でおります。静岡経済連さんとの連携になろうかと思っておりますけれども、今出荷日予測アプリを使いますと、4週間ぐらい前から、ある程度その出荷量というのがわかるものですから、そうしたものを市場を通じて、相手の量販店さんなどに提供して、できるだけ早く予約販売というか、ある程度高い単価で売れるような仕組みをつくっていこうという取組でございます。

それから2つ目、海外向けですけれども、HACCP等の対応施設の整備支援、こちらは特に有機茶の推進ということになりますけれども、中国産と比べて付加価値を付けるためにはそうした施設の国際認証を取っていくことが重要になりますので、そういった整備の支援、それからもう1つ、出口をきちっとつくっていくということで、海外に進出している大規模量販店と連携して、輸出を拡大していく仕組みもつくっていく予定です。

それから3つ目の人々を惹きつける都づくりのうちの「食の都」づくり推進事業費の中で、ガストロノミーツーリズムの推進、それから食文化の発信や、認証制度の活用による需要の拡大というところでは、特に認証制度は生産の部分と、それから料理店の認証というものを今進めているところです。あと交流人口を増やすという意味で、世界中から来ていただいて、こうした機会に静岡の食をPRしていこうということで、そうした中でいろんな食関連の情報がありますので、オープンデータとして使えるようなデータベースをつくって、それを地図情報上にプロットして、いろんな方が使えて、旅行商品をつくったり、飲食店の方がマッチングに利用することを目指していこうと思っております。主な点はその3つになります。以上です。

(横山農業局長)

最後に、スポーツ・文化観光部の方で担当しておりますグリーンツーリズム推進事業費、この表の一番下にありますが、美しく活力のある農山村の創造の中で、農林漁家民宿の開業支援であるとか、農泊地域の創出、体験型教育旅行の誘致促進等の支援ということで予算計上しております。

県からの報告事項は以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございました。ただいま県の方から報告事項についての御説明ございましたけれども、皆様から御質問、御意見等ございますでしょうか。あれば挙手にてお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。石田委員、お願いいたします。

(石田委員)

先ほどの報告のときに関連して聞き忘れたんですけども、7ページの温室効果ガス排出のところで、実証圃場での有機物の分解状況の調査というのがあったと思うんですけども、これはどのような調査のことかわからないのですが、先ほど来出ている肥料等、飼料の高騰によって、その費用の補助はあるんですけども、その辺の例えば分解の工程というものについての調査、せっかくA O Iなんかのそういう機構があるんですけども、そういうところで、有機物がどのような分解がされていくのか、どのように促進していったらいいのか、そういうような調査というのはこれにはないのでしょうか。

(横山農業局長)

7ページのこのメタン排出の部分の研究ですけども、これは温室効果ガスの削減というところを主眼に置いて実証試験を行っております。なので、肥料とか何かの省資源とかというよりは、農業から出る温室効果ガスの低減ということでモニタリングをしておるところなんですけど、ちょっと先の話になるんですけども、こういったものを定量化して見せていくことによって、例えばカーボンクレジットであるとか、農業のほかに持つポテンシャルというか、いろんな作用というものが見える化して、外に出していけば、かなり先のことになるのかもしれないですけども、価格転嫁とか、そういったものへの理解促進、そういったものにもつながるかもしれないし、カーボンクレジット制度みたいなものが、もしうまくできたとすれば、そういったものが価格にオンされるというそういうことが期待もされる場所なんですけど、ここに書いてあるのは、温室効果ガスの削減技術というところでの調査を行っているということです。

(石田委員)

ありがとうございます。そうすると、あれですかね、これについてはそういうことでわかったんですけども、今後についてはそういうもののメカニズムであったり、DXですね、コンピューターを使ったそういうものの分析というのは、今後、視野には入っているという解釈でよろしいのでしょうか。

(横山農業局長)

DXをこれにうまく活用するというところまでは、ちょっと考えが及んでいないところなんですけど、炭素の貯留であるとか、温室効果ガスの排出低減というところに基づいて、そういったものをクレジット制度にうまく活用できないかという研究を始めたところで一緒に就いたところでございます。

(石田委員)

これ国の方でもそんなことを前にちょっと意見言わせてもらったんですけども、有機、有機つ

て、もう我々が学生の時代から耕畜連携とかそんな話は聞いているんですけども、本当に何か趣味の世界のような話がずっと続いていて、その辺の科学的なメカニズムというのは全然進んでないように自分は感じているんですけども、できればせっかくそういう機構があるんですから、そういうところで、たしかムーンショット計画か何かでその辺の話もあったと思うんですけども、そのあたりも進めていただければというふうに思います。

(森田会長)

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

(上村委員)

すみません、今、石田委員が言われた炭素貯留の関係で、私県農林技術研究所と炭素貯留の調査を始めております。実際に今年度は国の事業に乗っかってはいるのですが、炭素資材を投入しまして、どの程度耕作して、その炭素がどの程度貯留されるのかという試験を始めています。今回また予算をつけていただいて、この取組が加速するのかなと考えています。ありがとうございます。

昨日も農林中央金庫さんと話したんですけども、2030年以降の温暖化、CO<sub>2</sub>対策で、多分まだ大企業さんたちはこの対策を打ててないと。ここの炭素貯留に関しては、かなりおもしろいことになるのではないか、具体的には排出権取引がもっと本格的に始まるんじゃないかと言われておりますので、ここをもっとプッシュしていただき、耕種農業者が農産物生産以外に収入の可能性が広がるといいなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(森田会長)

ありがとうございます。農業に新しい多面的機能がまた1つ増えるというようなところを積極的に前向きにとらえてということだと思えます。よろしく願いいたします。ほかにございますでしょうか。

それでは、時間の都合もございますので、報告事項につきましては以上とさせていただきます。委員の皆様にはさまざまな御意見をいただき、また円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは進行の方を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 4 閉会挨拶

(中尾農業戦略課長)

御審議どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、農林水産担当部長の櫻井より御挨拶をお願いいたします。

(櫻井農林水産担当部長)

それでは、限られた時間の中で大変貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日の議論の中の本質的な部分といいますと、やはり再生産可能な営農環境をどうやってつくっていくか、そのためには農業の持続性をどうやって担保していくのというのが本質的な部分で御議論いただいたというふうに思っています。

特に飼肥料の価格高騰に伴う国産化への対応、あるいはデジタルを有効活用して、より生産性を上げるためのスマート農業であるとか、DX化の推進、さらに価格転嫁、これをどういうふうに進めていくかといった問題であるとか、あるいは女性の力、アイデア、ノウハウをどういうふうに生かしていくのか。これはもう女性だけではなくて、半農半Xという話もありましたけれども、いわゆる多様な農業の担い手の力をどういうふうに活用しながら本県の農業のポテンシャルを上げていくかというところにつながっていくのかなというふうに思っています。

いずれにしましても、本日大変貴重な御意見をいただきましたので、それらを踏まえまして、今後の施策の中でしっかりと県の中でも検討させていただきまして、具体化できるように着実に取り組んでまいりますので、今後とも引き続き御支援、御協力のほど、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(中尾農業戦略課長)

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。